

第4回 八王子市子ども・子育て支援審議会

配付資料

(平成26年3月18日)

○乳児家庭全戸訪問事業	1
○妊婦健康診査	2
○「こども育成計画」(現行計画)の概要	3
○新たな「こども育成計画」の概要	8
○ひとり親家庭自立支援計画	9
○子どもを取り巻く現状(データ資料編)	10

別冊

○妊婦健康診査及び乳児家庭全戸訪問事業(国の会議資料)

○子ども・子育て支援に関する理念について

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

4か月までの乳児や未熟児を対象に、保健師等が家庭訪問し、妊産婦の健康、乳児の成長・発達や育児相談（沐浴、授乳、育児情報）等の支援を行う。

1 こんにちは赤ちゃん事業実施状況

年度	出生数	保健師分	指導員分	合計	訪問率（%）
22	4,300	2,479	1,285	3,764	87.5
23	4,076	2,344	1,315	3,659	89.8
24	4,022	2,370	1,320	3,690	91.7

【参考】妊産婦・新生児訪問指導実施状況（指導員＝委託契約の保健師又は助産師の訪問指導員）

年度	対象者 区分		総数	妊婦	産婦	新生児（未熟児除く）		乳児	幼児	その他
						—	新生児のうち 生後28日未満			
22	保健師	実人数	6,283	16	2,523	2,479	182	70	1,015	180
		訪問分 延人数	6,875	23	2,725	2,604	192	147	1,170	206
	指導員	実人数	1,286	1	0	1,285	154	0	0	0
		訪問分 延人数	1,286	1	0	1,285	154	0	0	0
23	保健師	実人数	6,127	29	2,442	2,344	175	95	1,043	174
		訪問分 延人数	6,957	52	2,743	2,509	199	228	1,237	188
	指導員	実人数	1,315	0	0	1,315	143	0	0	0
		訪問分 延人数	1,321	0	0	1,321	143	0	0	0
24	保健師	実人数	6,331	47	2,501	2,370	184	150	1,073	190
		訪問分 延人数	7,693	71	2,949	2,548	201	418	1,461	246
	大横	実人数	2,015	18	784	745	63	40	362	66
		延人数	2,295	22	868	777	63	94	443	91
	東浅川	実人数	2,223	21	845	795	46	58	424	80
		延人数	2,671	38	972	845	50	148	576	92
	南大沢	実人数	2,093	8	872	830	75	52	287	44
		延人数	2,727	11	1,109	926	88	176	442	63
	指導員	実人数	1,324	4	0	1,320	100	0	0	0
		訪問分 延人数	1,330	4	0	1,326	100	0	0	0

※新生児は、未熟児を除く。 新生児訪問（あかちゃん訪問）は、生後5か月未満の乳児。

2 訪問日時について

保護者等から、乳幼児医療費助成・児童手当などの申請と一緒に「出生連絡カード」が市に提出されることにより、大横保健福祉センター・東浅川保健福祉センター・南大沢保健福祉センター・訪問指導員より、あかちゃん訪問の日時について連絡を差し上げ、訪問の日時を決定している。

妊婦健康診査（費用助成）

「親と子の保健バッグ」の中に同封されている妊婦健康診査受診票を使用すると、一定金額を上限として健診の費用を助成。都内の指定の医療機関（委託）にて健康診査が14回受診できる。

同様に、都内の指定の医療機関（委託）で妊娠中に1回、超音波検査を受けることができる。

1 健診内容

1回目：問診、体重測定、血圧測定、尿検査、血液検査

2～14回目：問診、体重測定、血圧測定、尿検査など

2 平成24年度実施状況（医療機関委託）

（1）1回目（妊娠前期）

年度 (平成)	対象者数 A	受診票 受理数 B	受診率 (%) B/A	所見内訳延数					有所見率 (B-C)/B (%)
				異常なし C	妊娠高血 圧症候群	貧血	糖尿	その他	
22	4,348	3,997	91.9	3,728	3	94	16	156	6.7
23	4,319	3,961	91.7	3,686	2	108	18	147	6.9
24	4,410	3,923	89	3,700	2	79	16	126	5.7

※所見内訳「異常なし」以外の項目については、指導や治療等が必要な延数

（2）2回目～14回目の合計数（妊娠後期）

年度 (平成)	対象者数 A	受診票 受理数 B	受診率 (%) B/A	所見内訳延数					有所見率 (B-C)/B (%)
				異常なし C	妊娠高血 圧症候群	貧血	糖尿	その他	
22	4,348	41,794	71.1	37,334	70	2,131	187	2,072	10.7
23	4,319	40,410	71.8	36,287	72	2,255	185	1,540	10.2
24	4,410	41,694	72.7	37,494	46	2,078	224	1,852	10.1

（3）妊娠超音波検査実施状況（医療機関委託）

年度 (平成)	対象者数 A	受診票 受理数 B	受診率 (%) B/A	所見内訳延数			有所見率 (C+D)/B (%)
				異常なし	疑い C	その他 D	
22	852	853	97.0	-	-	-	-
23	4,319	812	18.8	793		19	2.3
24	4,410	905	20.5	880		25	2.8

※対象者数については、23年度より「都実施状況票」と同じ集計方法とする

「八王子市こども育成計画」(現行計画)の概要について

1 計画策定の目的

すべての子どもとその家庭を対象とし、子ども・子育て支援施策の基本的な方向性・目標・具体的な取り組みを総合的に策定するもの。

また、関係団体や企業が自主的かつ積極的に活動できるような指針となるもの。

2 経緯

(1) 国の動向

平成 15 年 4 月「次世代育成支援対策推進法」(平成 17～26 年度の 10 年間の時限立法)

: 急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもの育成環境の整備を図るため、地方公共団体及び事業主による行動計画の策定等を定めたもの

平成 22 年 1 月「子ども・子育てビジョン」閣議決定

平成 24 年 8 月「子ども・子育て関連 3 法」公布

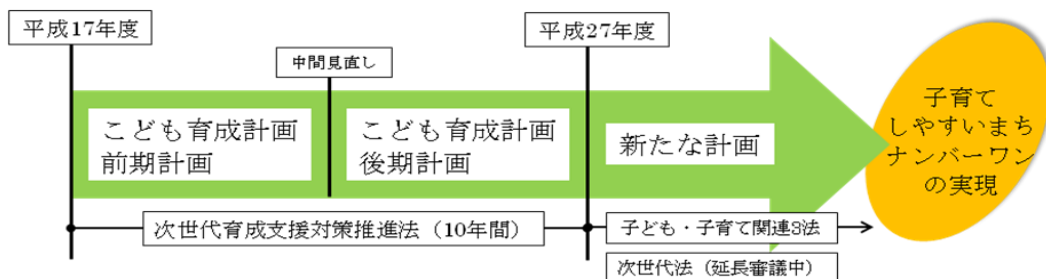
: 消費税率引き上げによる財源確保による、待機児童解消・多様な保育サービスの充実・地域の子育て支援施策の強化

(2) 市の動き

平成 17 年 3 月 「こども育成計画 前期計画」策定 (計画期間: 平成 17～21 年度)

平成 22 年 3 月 「こども育成計画 後期計画」策定 (計画期間: 平成 22～26 年度)

平成 25 年 8 月 「子ども・子育て支援審議会」を設置



3 計画の位置づけ

(1) 策定根拠

- ・次世代育成支援対策推進法
- ・八王子ゆめおりプラン及び地域福祉計画の個別計画

(2) 包含する計画

母子保健計画 (「健やか親子 21」に基づく。)

4 計画の対象

生まれる前から 18 歳未満 (母寡法 20 歳未満) の子どもとその家庭

【「こども育成計画」体系図】

計画 P 38

計画 P 40

計画 P 39

視点：
一人ひとりの子どもの主体性と人権を大切にし、子どもの最善の利益を尊重し、地域ぐるみで子どもと親が「育っていく」ことを見守り支えていく

キーワード：
自立
参加
地域

目標像（キャッチフレーズ）：
子どもたちの夢を織りなすはちおうじ
子育て・子育てまちぐるみ

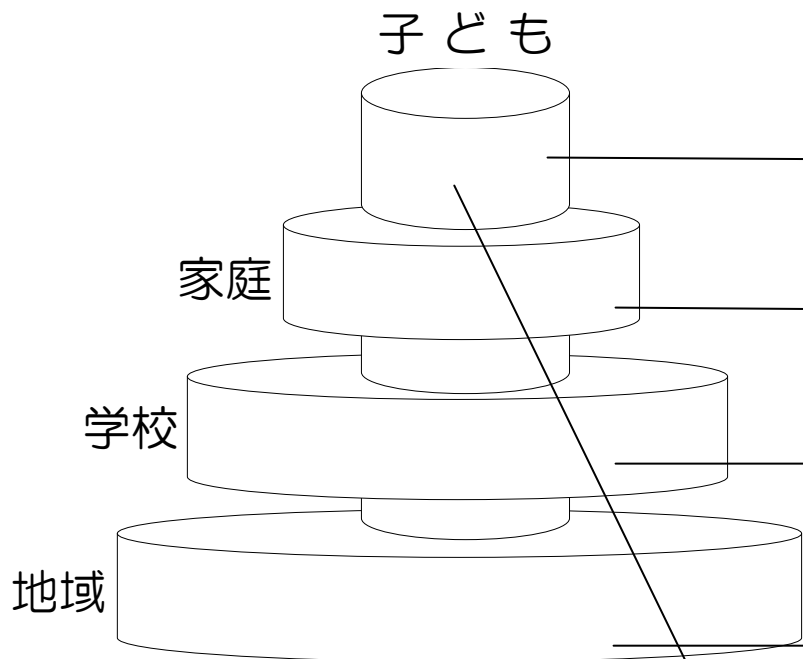
計画 P 48・49

計画 P 53～148

施策目標

取組み 179

所管別 310



基本目標

1 子どもの親のそれぞれの成長を目指して

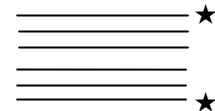
2 子育てを楽しめる家庭づくり

3 学校を中心とした地域連携の充実

4 特色ある子育て・子育て支援を推進する地域活動の充実

5 子育てに配慮した「はたらく」環境の整備

- 子どもの自立支援
- 子どもの社会性の向上
- 母親・父親の子育て意識の向上
- 適切な支援が必要な子どもへの援助
- 子どもの権利条約の推進



- 母親・父親が楽しく子育てをするために
- 子育て家庭への支援の充実
- 母子保健サービスの充実

- 学校教育の向上
- 開かれた学校づくりの推進（地域から）
- 開かれた学校づくりの推進（学校から）

- 子育て支援のためのネットワークづくりと充実
- 子どもの健全な遊び場や居場所の充実
- 健全育成団体・地域団体等による連携と安全の確保
- 地域保健医療の連携と健康促進
- 家族ぐるみで出かけやすいまちづくり

- 保育サービスの充実
- 子育てに関する休暇・休業制度の推進
- 企業の子育て支援イメージアップの推進
- 多様な働き方の実現

計画 P 150～169
★重点ポイント
：19 の施策目標を設定

「八王子市こども育成計画」の取り組み状況について（総括）

1 計画に掲げる「5つの基本目標」とこれまでの主な成果

5つの基本目標	主な成果
<p>1 子どもの親の それぞれの 成長をめざして</p>	<ul style="list-style-type: none"> □大学や市民団体と連携した子ども体験塾の実施（平成18年度～） □子ども議会・子どもミーティングを開催（平成20年度～） □都立小児病院跡地に「小児・障害メディカルセンター」開設（平成23年度） □保健福祉センターにおける心理相談員発達相談の利用時間や人員体制を充実（平成23年度～）
<p>2 子育てを楽しめる 家庭づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> □虐待予防に重点を置いた親グループへの支援実施（平成18年度～） □乳幼児家庭全戸訪問事業の実施（平成19年度～） □「八王子市ひとり親家庭自立支援計画」を策定し、ひとり親家庭の自立した生活を支援（平成19年度） □乳幼児健診未受診者への対応強化（平成24年度～） □未婚のひとり親家庭の保育料等に寡婦（夫）控除をみなし適用し、経済的負担を軽減し、自立を支援（平成25年度～）
<p>3 学校を中心とした 地域連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> □個別支援の継続のための「就学支援シート」活用（平成19年度～） □学校と連携した歯科保健指導の実施（平成19年度～） □地域運営学校の推進（平成19年度～） □学校サポーター制度を実施（平成19年度～） □スクールソーシャルワーカー活用事業を実施（平成22年度～） □学校給食を通じて食育の推進を図り、地場野菜等を使用した親子料理教室を実施（平成25年度～） □スクールカウンセラーの小・中学校全校配置（平成25年度～）
<p>4 特色ある子育て・ 子育て支援を 推進する 地域活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> □子ども家庭支援ネットワークを構築し、関係機関との連携により児童虐待等に迅速かつ的確に対応（平成18年～） □児童館の利用年齢・利用時間を拡大し、0～18歳までの居場所へと充実（平成18年～） □「親子つどいの広場」を市内5か所に設置（平成19～23年度） □「子ども支援スキルアップ研修」による支援者の人材育成（平成19年度～） □「子育て応援団 Bee ネット」の育成支援（平成19年度～ 登録数394名） □補助制度により「赤ちゃん・ふらっと」設置促進（平成21年度～76か所）
<p>5 子育てに配慮した 「はたらく」 環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> □待機児童の解消に取り組み、認可保育所の施設整備を中心に保育サービス定員の拡大に努めた。（平成25年4月に過去10年で最多の10,534名） □病児・病後児保育室をみなみ野・堀之内に開設（平成17・22年度）するとともに、休日保育を認証保育所1園でも開始（平成22年度）し、多様な保育ニーズへの対応を推進 □1小学校区1学童保育所を実現し、開所時間を延長（平成18年度～） □「子育て応援企業」登録制度の推進（平成19年度～ 157団体86事業所）

子どもたちの夢を織りなすはちおうじ 子育て・子育てまちぐるみ

※数値は、平成26年3月現在

2 事業評価

関連所管による自己評価によると、317事業のうち、約98%にあたる310の取り組みが、平成26年度末の目標に対して「順調」もしくは「多少の遅れはあったが、ほぼ予定どおり」としており、概ね順調に進捗している。

【関連所管による達成度の評価】(件)

年度評価の達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	
評価4(順調に推進している)	323	276	263	262	97.8%
評価3(概ね予定どおり推進)	44	46	51	48	
評価2(遅れはあるが、積極的に推進)	8	2	5	5	1.6%
評価1(達成できなかった)	7	2	1	2	0.6%
評価不能	-	-	1	1	-
統合・廃止済み事業	-	-	5	8	-
合計	382	326	326	326	100%

※24年度に評価1となった2事業

- ・「学校での歯科保健指導」: 歯科衛生士3名中2名が病気休職や退職で不在となり人員体制上実施できなかった。
- ・「企業との協働による公園整備」: 計画策定当時、企業(保育園)と協力した遊具の色塗りなどを想定していたが、適した物件がなく、実績なし。

3 目標事業量の達成状況

定量的に示せる主要事業(17事業)については、平成26年度までの目標事業量を設定。計画推進によりサービスの種類・量が増加し、13事業で期間内での目標達成が見込まれている。

事業名	16年4月	21年4月	25年4月	27年4月の予想数値	26年度末の目標	達成
通常保育事業	8,658人	8,993人	9,692人	10,109人	9,920人	達成予定
延長保育事業	34か所	70か所	76か所	78か所	76か所	達成
	510人	1,050人	407人	421人	1,140人	※1
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	2人	6人	6人	6人	6人	達成
	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	
休日保育事業	20人	20人	32人	32人	32人	達成
	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	
放課後児童健全育成事業	3,492人	4,992人	6,182人	6,182人	6,600人	※2
	61か所	68か所(101クラブ)	68か所(115クラブ)	68か所(115クラブ)	68か所(114クラブ)	達成
病後児保育・施設型	1か所	2か所	3か所	3か所	3か所	達成
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	1人	6人	8人	8人	6人	達成
	1か所	11か所	8か所	9か所	13か所	※3
一時預かり事業	7か所	12か所	23か所	23か所	19か所	達成
ファミリー・サポート・センター事業	1か所(H15年度実施済)	1か所	1か所	1か所	1か所	達成
子ども家庭支援センター事業	先駆型に移行予定	H17年度移行済	移行済	移行済	移行済	達成
地域子育て支援センター事業	0か所	5か所	5か所	5か所	5か所	達成
子育てひろば事業(A型)	25か所	23か所	23か所	23か所	23か所	達成
子育てひろば事業(C型)	0か所	3か所	5か所	5か所	5か所	達成
家庭福祉員(保育ママ)	6人	20人	24人	30人	26人	達成予定
認証保育所	148人	207人	403人	403人	519人	※4
	5か所	7か所	12か所	12か所	16か所	
認定こども園	なし	64人	325人	385人	196人	達成
		1か所	3か所	4か所	4か所	達成予定
虐待防止ネットワーク事業	H16・17年度構築予定	H18年度～要保護児童対策地域協議会を設置	設置済み	設置済み	設置済み	達成

【未達成事業について】

- ※1 設置数は達成。目標人数は、1園あたり15人で算出しており（根拠不明）、大きくかい離。
- ※2 1小学校区1学童保育所は達成。68か所の定員数を目標人数としているため、かい離。
- ※3 養育協力家庭の定員枠での確保はできている。
- ※4 市内の主要駅には設置済み。小型の認可保育所の新設で対応していく。

4 後期計画の総括

平成17年度に「こども育成計画」を策定後、待機児童の解消や多様な保育ニーズへの対応、1小学校区1学童保育所の実現により仕事と家庭の両立支援に取り組むとともに、児童館の利用年齢等の拡大や身近な子育てひろばの充実、「赤ちゃん・ふらっと」設置等によって、地域における子育て中の親子への支援の充実を図ってきたところである。

また、子ども家庭支援センターを中心とした総合相談の実施や「子ども家庭支援ネットワーク」の構築により、児童虐待等に迅速に対応する要保護児童対策の強化を進め、あらゆる家庭が安心して子どもを生み、育てることができる「子育てしやすいまちナンバーワン」の実現への取り組みを着実に進めてきた。

一方で、「子育て応援団Beeネット」や「子育て応援企業」といった地域における子育て支援の担い手も増え、市民・企業による子育て支援活動も活発化しているところである。

新たな計画には、平成27年度に予定されている子ども・子育て支援新制度の本格施行や中核市への移行をふまえつつ、下記の課題を引き継ぎ、子ども・子育て施策の推進により一層取り組む。

5 新たな「こども育成計画」に引き継ぐ課題

(1) 仕事と子育ての両立支援

共働き世帯が増加している社会状況において、本市の保育ニーズは今後も伸びることが予想される。子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、量・質両面での充実が引き続き課題となる。また、企業によるワーク・ライフ・バランスへの理解や取り組みの啓発も課題である。

(2) 要保護児童対策の強化

児童虐待は依然として増加・複雑化の一途をたどっており、地域の子育てひろばの充実や産前・産後の切れ目ない支援といった「予防」を観点とした施策の強化が課題となっている。

(3) 子どもの貧困問題への対応

家庭の経済状況が子どもの進学や学力の格差を招き、「子どもの貧困」として貧困の連鎖につながっていることが社会問題化し、対応が求められている。

(4) 支援が必要な子どもや家庭への支援

特別な支援を必要とする子どもや家庭（障害児やひとり親家庭等）の自立支援施策の充実を図っていく。

(5) 妊娠期からの切れ目のない支援

産前・産後は、不安感や育児負担から児童虐待のリスクが高い時期であり、妊娠中からの支援や産後のケア等、妊娠から出産・子育てまでの継続した支援が求められている。

(6) 青少年の健全育成

自立に困難を抱える若者が増加し、社会の一員として責任や役割を果たせるような社会的自立に向けた支援の推進といった、新たな問題への対応が求められている。

(7) 公共施設のあり方の検討

公立保育園・児童館・子ども家庭支援センターといった公共施設のサービスや役割・あり方を再検討していく。

新たな「八王子市子ども育成計画」の策定について

1 計画策定の目的

すべての子どもとその家庭を対象とし、子ども・子育て支援施策の基本的な方向性・目標・具体的な取り組みを総合的に策定するもの。

また、関係団体や企業が自主的かつ積極的に活動できるような指針となるもの。

2 計画の位置づけ

(1) 策定根拠

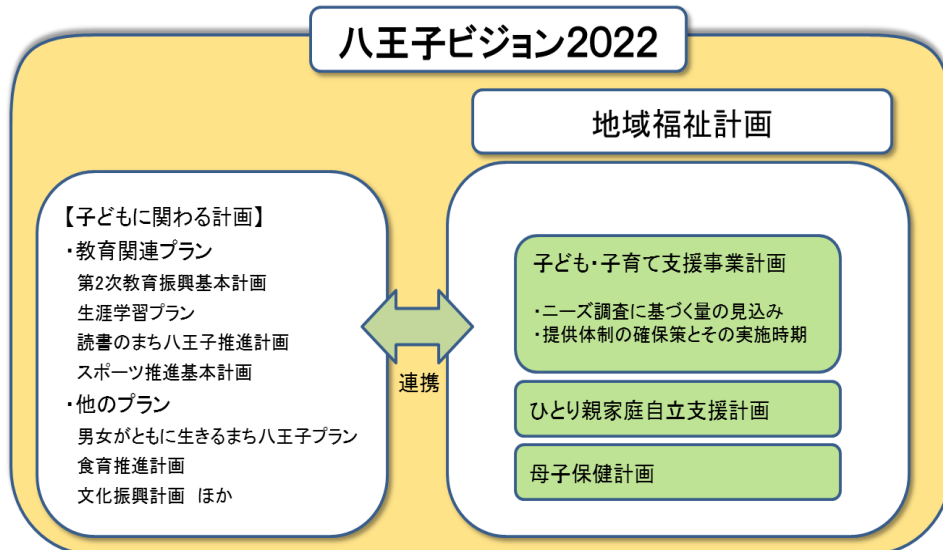
八王子ビジョン 2022 及び地域福祉計画の個別計画

次世代育成支援対策推進法（延長予定）

(2) 包含する計画

- ・子ども・子育て支援事業計画
- ・母子保健計画
- ・ひとり親家庭自立支援計画

※現行計画の「学校を中心とした地域連携の充実」にあたる施策については、平成 26 年度中に策定する「第 2 次教育振興基本計画」に盛り込んでいく予定。



3 計画の対象

生まれる前から 18 歳未満（母寡法 20 歳未満）の子どもとその家庭

4 計画期間

平成 27～36 年度の 10 年間（策定 5 年後に見直しを行う）

5 スケジュール（予定）

平成 26 年 3 月 子ども・子育て支援審議会にて、新たな計画の検討開始

～9 月 素案作成

11 月 子ども・子育て支援審議会より素案答申

12 月 素案確定

12 月 パブリックコメント

平成 27 年 4 月 公表

「八王子市ひとり親家庭自立支援計画」第2期計画の検証及び第3期計画について

1 計画の位置づけ

母子及び寡婦福祉法第12条に基づく「母子家庭及び寡婦自立促進計画」で、国の「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に基づいた計画である。

2 計画の目的

子どもが健やかに成長していける環境、安心して子育てできる環境となるよう、ひとり親家庭、特に母子家庭の自立支援を重点にした支援を推進していくこと。

3 第2期計画の検証

(1) 就業支援

母子自立支援プログラムは、ハローワークと連携して就業支援を行ったが、なかなか申込につながらない方が多く、件数は伸びなかった。また、母子家庭等自立支援給付金事業では、資格取得への支援として就業につながっている。今後は、積極的に就労支援を進める必要がある。

(2) 相談体制の整備

各相談窓口で専門の相談員が実施してきた。今後も継続して、相談したいときに相談できる体制を作っていくことが必要である。

(3) 子育て支援や生活の場の整備

保育所への優先入所や保育サービスの提供など子育て支援施策の充実やホームヘルプサービスなどの生活支援、市営住宅の優先入居、DV被害者へ母子生活支援施設の利用などの安心できる生活の場の確保などを実施した。今後も継続して支援が必要である。

(4) 経済的支援

児童扶養手当・児童育成手当の支給及び母子福祉資金の貸付など経済的な支援を実施した。今後も継続して支援が必要である。

◎今後は、ひとり親家庭への支援策を積極的に市民へ周知していく必要がある。

4 厚生労働省「ひとり親家庭の支援について」国のひとり親家庭等の自立支援策の体系

「子育て・生活支援策」「就業支援策」「養育費確保支援策」「経済的支援策」の4本柱で施策を推進中

5 第3期に新たに取り入れる項目

(1) 父子家庭に対する支援の拡充

(「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正予定)

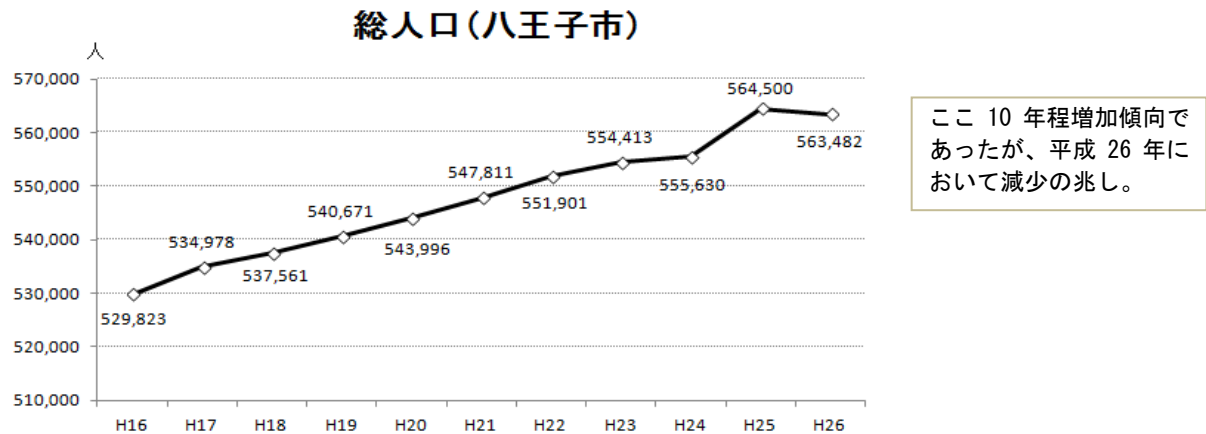
(2) 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法

(3) 母子家庭等就業・自立支援センター事業

(4) 子どもの視点（子どもの貧困対策、学習支援など）

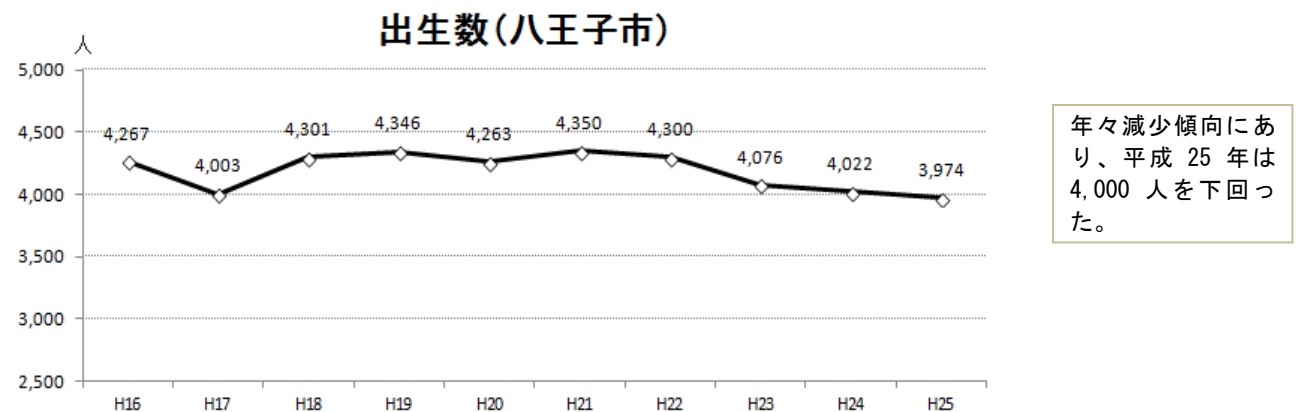
八王子市の子どもを取り巻く現状について ～データ編～

1 人口の推移（各年1月1日現在）



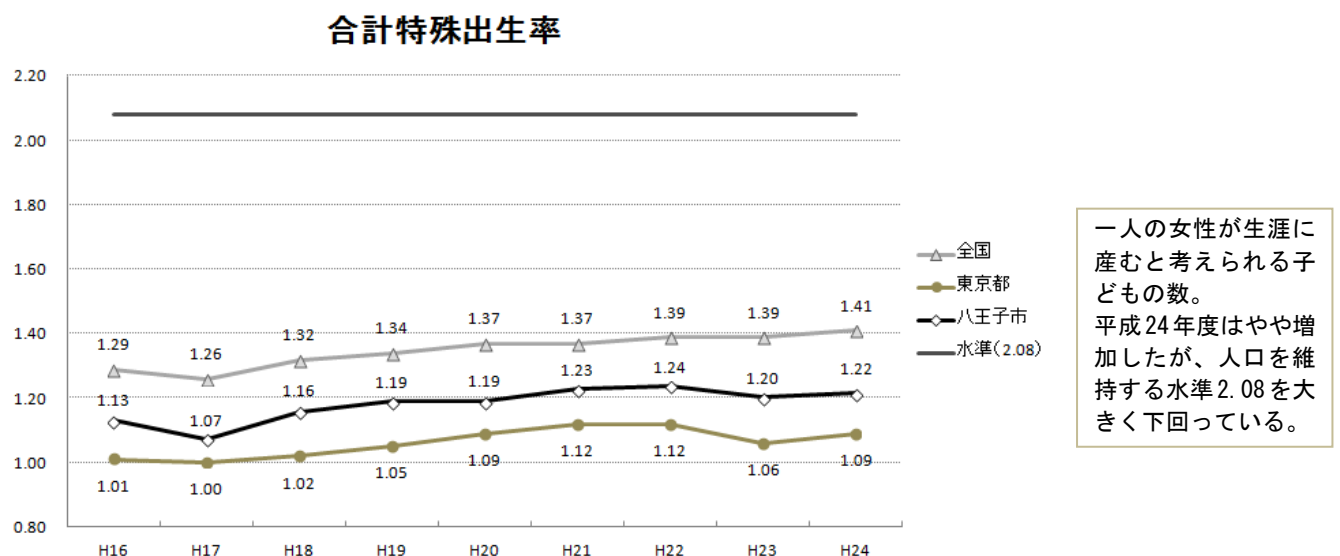
※平成 25 年度からは外国人登録を含む。 資料：八王子市住民基本台帳

2 出生数の推移（各年1月1日現在）



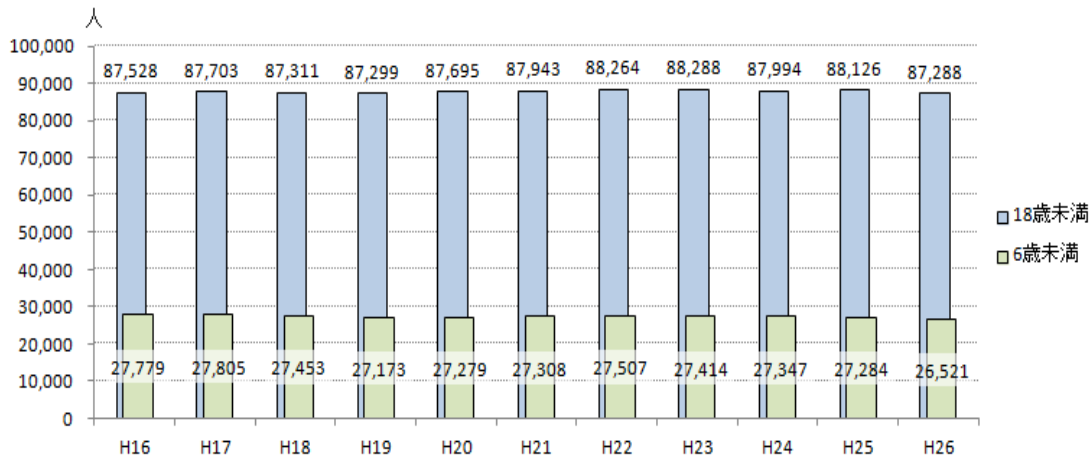
資料：八王子市住民基本台帳

3 合計特殊出生率の推移



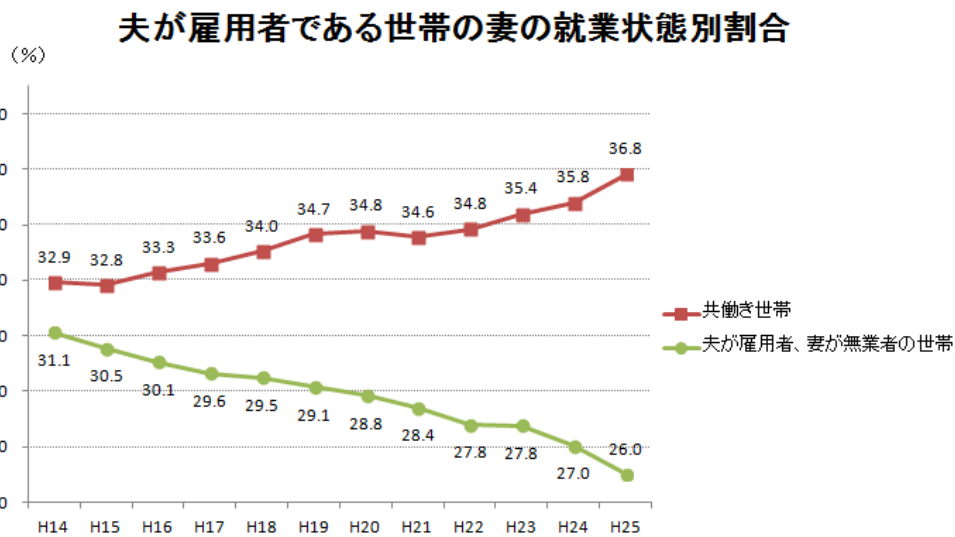
資料：人口動態統計（厚生労働省）・人口動態統計（東京都福祉保健局）

4 18歳未満・未就学児の人口の推移（各年1月1日現在）



資料：八王子市住民基本台帳

5 共働き世帯・妻が専業主婦である世帯の推移（％）



資料：労働力調査基本集計（総務省統計局）

5 子育て施策に関する指標の推移（％）

